

人間行動学科 地理学コース

子どもの生活時間の変化と放課後児童クラブの役割

学部 文学部

卒業年度 2020 年度

学籍番号 A17LA013

いもと りょうたろう
井元 遼太郎

令和 2 年度卒業論文

子どもの生活時間の変化と放課後児童クラブの役割

A17LA013 井元遼太郎

目次

I はじめに

II 先行研究の展望

- 1) 子どもが置かれている社会状況
- 2) 子どもの生活や遊びに関する諸研究

III 研究の方法

IV 「放課後の生活時間調査」の分析

- 1) 「放課後の生活時間調査」の概説と分析手法
- 2) 「放課後の生活時間調査, 2008」の分析結果
- 3) 「放課後の生活時間調査, 2013」の分析結果
- 4) 経年比較分析結果
- 5) 「放課後の生活時間調査」から見える「子どもの姿」

V 「のびのびルーム」利用児童への調査と考察

- 1) 「のびのびルーム」の概説
- 2) 調査対象が居住する学区の特性
- 3) 「のびのびルーム」における児童たちの生活
- 4) 「のびのびルーム」利用児童から見える「子どもの姿」
- 5) 子どもにとって放課後児童クラブがもつ役割

VI おわりに

- 1) 研究のまとめ
- 2) 今後の展望

キーワード

子ども，生活行動，母親の就業状況，一人親，放課後児童クラブ（学童保育）

I はじめに

人口の都市集中や無秩序な宅地造成等による空き地・公園等の減少、習い事の増加や学習の外注化、女性の社会進出、少子化や核家族化、テレビの普及やゲーム・電子機器の飛躍的発展、子どもを巡る凶悪犯罪の増加等々、今日の子どもの遊びを取り巻く環境は、「空間・時間・仲間」の「三間」の減少とともに質的・量的に変化している。特に都市化の著しい地域では、公共の公園でさえ子どもが自由に安心して遊べるような空間ではなくなっている。このような「三間」の減少による遊びの変化は、都市部だけではなく、農山村地域でも起こっている（藤永，2001）。

子どもは社会や大人から様々な影響を受けるが、特に親から大きな影響を受けている。1980年代前半から半ばまで、非農林業世帯の大半は専業主婦世帯であった。しかし、1990年代に入ると専業主婦世帯と共働き世帯が拮抗するようになり、2000年以降、共働き世帯が急増を見せ、2017年の直近では専業主婦世帯は36%にまで減少し、共働き世帯が60%以上を占めるようになった。2015年の国勢調査においては、子どもがいない世帯（以下、子なし世帯）の割合¹において、専業主婦世帯33.7%、共働き世帯31.6%で、わずかであるものの、専業主婦世帯の方が子なし世帯割合が高くなった（図1）。「専業主婦世帯の方が、共働き世帯より子どもがいる割合が多い」というイメージは統計的には誤りであると考えられ、「専業主婦世帯の方が、子なし世帯割合がやや多い」というのが適切であると考えられる。

¹ 妻の年齢は16歳以上。

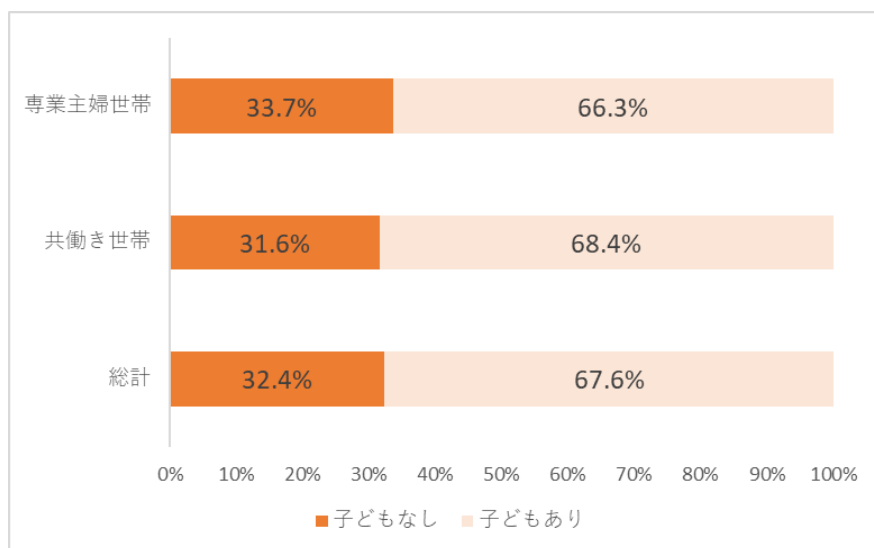


図 1 専業主婦世帯と共働き世帯における子どもの有無

「2015年国勢調査」より筆者作成

また、子どもがいる夫婦について、夫婦の働き方と子どもの人数については、専業主婦世帯ではいわゆる一人っ子世帯が最も多く 49.2%、2世帯に1世帯が一人っ子世帯となっている。2子以上いる世帯は 50.8%である。一方、共働き世帯は2子世帯が 44.4%と最も多い。2子以上いる世帯の割合では 58%となり、子あり世帯だけでみても、共働き世帯は専業主婦世帯よりも子どもが多いことが示されている（図 2）。つまり、子なし世帯割合で見ても、子あり世帯の子どもの人数で見ても、共働き世帯の子どもの人数が専業主婦世帯を上回っていることになる。「女性が働かない方が子どもは多くなる」というイメージは統計上、事実誤認であることが指摘できるだろう²。

² ニッセイ基礎研究所 HP「データで見る「夫婦の働き方」と子どもの数－超少子化社会データ考－変わる時代の家族の姿」より。

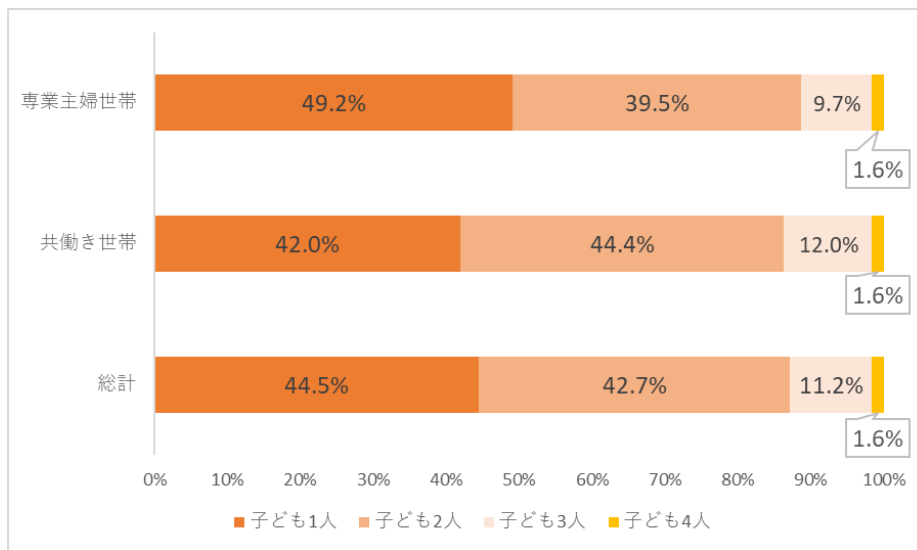


図 2 専業主婦世帯と共働き世帯における子どもの人数

「2015年国勢調査」より筆者作成

このような社会状況においては、子どもがいる多くの世帯で放課後に子どもが帰宅しても、家には親が誰もいないという状況が発生していると考えられる。そのような共働き世帯にとって助けとなるのが、放課後児童クラブ（通称、学童保育）³である。放課後児童クラブは、共働き世帯もしくは一人親世帯の小学生の放課後（土曜日、長期休業等の学校休業中は一日）の生活を継続的に支援することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障し、子どもの安全を守り、学習や遊びなどを通して自主性・社会性・協調性を養う目的が存在する。厚生労働省は2007年に策定した「放課後児童クラブガイドライン」を見直し、2015年に「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、放課後児童クラブにおいて保障す

³ 放課後児童クラブには依然として多くの問題が残されており、需要に対して施設の絶対数が足りていないこと、指導員数が慢性的に不足していること、国からの保障が不十分であることなど様々であり、その解決が待たれている。指導員の質を上げるために、様々な研修もおこなわれている。

べき遊びや生活の環境，運営内容の水準を明確化し，需要が増加している放課後児童クラブの安定性及び継続性の確保を図った⁴。

核家族化や女性の社会進出が一層進んだ現代社会において，放課後児童クラブがもつ社会的役割は非常に重要である。そこで本研究では，母親の就業状況や親の形態と子どもの生活行動や遊びの関係を分析し，「子どもの姿」を明らかにする。さらに，放課後児童クラブで調査をおこない，放課後児童クラブを利用する「子どもの姿」を明らかにする。その上で，子どもたちにとって放課後児童クラブはどのような役割を果たしているのかを考察し，その社会的意義を問い直す。

⁴ 厚生労働省 HP 「「放課後児童クラブ運営指針」の策定」より。

II 先行研究の展望

1) 子どもが置かれている社会状況

子どもについて論じるためには、まず現代の子どもたちがどのような社会状況の下に置かれているのかを、先行研究をもとに整理する必要がある。

子どもは社会的弱者に含まれることからわかるとおり、変化していく社会や、大人による影響を強く受ける。少子化、核家族化、都市化、情報社会化、グローバル化など、我が国の社会は激しく変化している。この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行も、我が国の社会を大きく変動させた。加えて近年の社会は、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティー意識の衰退、過度に経済性や効率性を重視する傾向、大人優先の社会風潮などの状況が見られる⁵。このような社会状況は、地域社会や家庭環境を変化させ、それに伴い子どもの生活にも変化が生じると考えられる。2020年7月に厚生労働省が発表した、2018年時点の我が国の「子どもの貧困率」は13.5%であり、2015年の13.9%に比べ多少改善されてきているとはいえ、約7人に1人の子どもが貧困状態にある。また、一人親世帯では相対的貧困率は48.2%にのぼる⁶。我が国で格差社会が進行するのと同時に、子どもの貧困や児童虐待、SNSトラブル等の犯罪被害、生活習慣の歪みや体力・運動能力の低下傾向といった健康問題、社会的不適応児（暴力的、不登校になるなど）が近年増加していることなどに、それらの変化の影響が表れていると考え

⁵ 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会第28回配付資料2「第4節 子どもの育ちの現状と背景」より。

⁶ 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」より。

られる（實成, 2010）。

少子化、情報社会化が進み、電子機器やコンピューターが普及した現代では、子どもたちの遊び空間は、家の中やゲームセンターのような屋内、インターネット（オンライン）上が多くなっている。小学生がおこなう遊びの内容（表 1）を見てもわかるとおり、学年が上がるにつれて「遊具遊びやおにごっこ等」の外遊びから、「ゲーム（家庭用/携帯用）」や「スマートフォン等」のように屋内遊びへと変化している。かつての遊び空間といえば、公園や道路など多様な屋外空間が存在したが、都市化が進み、地域社会のコミュニティー意識が希薄化した現在では、公園の遊具が減少し⁷、公園や道路で大声を出して遊ぶことや、ボール遊びをすることすら難しい状況である⁸。小学生以下の子どもをもつ母親の多くが、地域（歩いて行ける範囲、小学校区内）に子どもが自由に遊べる「公園」が少ないと感じており、子どもが自由に遊べる「公園以外の屋外空間」も少ないと感じている（北村, 2010）。子どもの生活サイクルも変化しており、季節の行事に合わせて生活するサイクルから「月単位」、そして習い事・塾などの「週単位」の予定に合わせて生活する、というように子どもの生活サイクルが変化してきている（明石, 1993）。遊び仲間も同様に変化しており、戦後は 8 人前後の異年齢集団、1960 年代になると 5 人前後の異年齢集団となり、1970 年代以降は 4 人前後の同

⁷ 国土交通省によると、「街区公園（街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園）」では、調査を開始した 1998 年度から 2013 年度までの間に、箱型ブランコが 9 割近く、ジャングルジムが約 2 割減ったのに対し、健康遊具は約 5.5 倍に増えた。

⁸ 讀賣新聞オンライン「公園も大声禁止、遊び場を追われる子どもたち 2017 年 7 月 8 日」より。

年齢集団へと変化した。子どもの生活サイクルが「週単位」になったことや、遊び仲間が縮小していった一因として考えられることは、習い事の増加・多様化である。小学生の習い事参加の割合は相当高く、参加頻度も高いため、小学生の放課後の自由時間は減少してきている（入口ほか, 2009）。

表 1 小学生の遊びの内容

	1～2年生	3～4年生	5～6年生
1位	おもちゃ遊び	遊具遊びやおにごっこ等	ゲーム(家庭用)
2位	遊具遊びやおにごっこ等	ゲーム(家庭用)	ゲーム(携帯用)
3位	お買い物	ゲーム(携帯用)	スマートフォン等
4位	ゲーム(家庭用)	おもちゃ遊び/球技(同率)	球技
5位	球技(サッカーなど)		お買い物

バンダイ「小中学生の“遊び”に関する意識調査」より筆者作成

この度の新型コロナウイルス感染症の流行は、大人のみならず子どもにも大きな影響を与えたと考えられる。その最たるものが、文部科学省が表明した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の全国一斉臨時休業であろう。2020年2月末から春期休業前までの臨時休校が全国一斉に実施されたが、子どもにとっての重要な居場所の一つである学校が閉ざされてしまった影響は大きいと考えられる。休校に伴って放課後児童クラブの需要が急増したものの、受け入れ可能人数に制限があることや感染防止対策が不十分であること、指導員数が慢性的に不足しているなどの理由で、十分に対応しきれなかった⁹。そのため家庭では、特

⁹ 放課後児童クラブを利用する児童や、保護者のやむを得ない事情により自宅で過ごすことが困難な小学校低学年の児童を対象に、通常の授業時間の範囲内において学校での受け入れの実施、密集性を回避し感染予防に努める観点から空き教

に小さい子どもの世話と仕事の両立が難しくなるなど、様々な問題が生じた。休校開けの子どもたちには生活リズムの乱れや、体力・運動能力や学習意欲の低下などが見られた。学校側も休校中にオンライン向けの教材を提供するなどしていたが、学習意欲の維持は困難であった¹⁰。2020年、「近視予防フォーラム」が小中学生の子どもをもつ20代～50代の保護者1000人（父親・母親各500人ずつ）を対象に「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」に関する調査をおこない、子どもの外遊び時間が1年前の1日平均61.1分から1日平均35.4分と、4割以上減少したという報告を出している（図3）。一方で、小中学生のPCやスマートフォンなどの視聴時間は1日平均約80分と、1年前より20分も長くなっている（図4）¹¹。

室の利用などが文部科学省より依頼されたが、実施の判断は各学校設置者に委ねられていたため、対応は様々であった（文部科学省新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）より）。

¹⁰ NHK NEWS「学校再開をルポ 3か月の休校が子どもたちに与えた影響とは」より。

¹¹ 近視予防フォーラム「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」より。

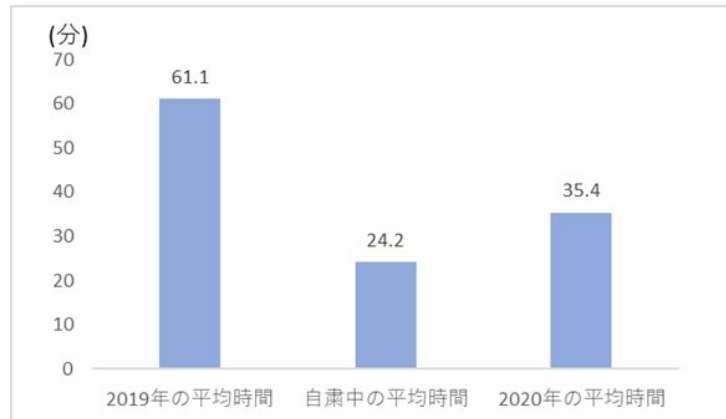


図3 小中学生が一日に外で遊ぶ平均時間¹²

「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」より筆者作成

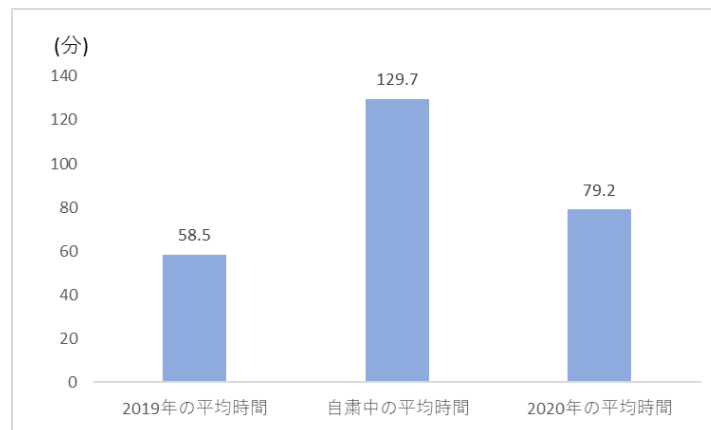


図4 パソコン、タブレット、スマートフォンの視聴時間

「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」より筆者作成

2) 子どもの生活や遊びに関する諸研究

こうした子どもの生活やその変化に対して、地理学はどのように取り組んできたのであろうか。

地理学には「子どもの地理学」という分野が存在する。かつて地理学でおこなわれてきた子どもを対象にした研究は、地理教育の観点から、

¹² 図中の「自粛中」は緊急事態宣言に伴う外出自粛中（2020年4月7日から5月25日）のことである。

「教育を受ける存在」としての子どもを取り扱っていた。だが、認知行動論的研究が登場して以降、「生活者」としての子どもに着目した研究がなされるようになった。そして、子どもに関する地理学的研究の視点は、子どものみに着目する視点から、子どもを取り巻く社会や空間を考える視点へと変化していった（大西, 2000, 寺本, 2003）。

子どもの遊び空間の変容とその要因を明らかにする研究には大きく分けて、子どもの知覚環境についての研究と、子どもの生活空間に関する研究がある。前者はメンタル・マップの手法を用いて子どもの知覚環境を研究するものが、1970年代以降増加してきている。後者は主に建築学や都市計画の視点からおこなわれてきた。実際に公園などの遊び空間を設計するには、子どもの行動実態を知る必要があるからである。

前段落で言及した子どもの遊び空間の変容とその要因を明らかにする研究をいくつか取り上げる。子ども自身に地図（メンタルマップ）を描かせて、農村部と都市部における子どもの遊び行動と知覚空間の変化を実証的に調査した研究（寺本, 1993）や、大阪市在住の小学校4～6年生の児童1195名に「遊びの調査」¹³というアンケートを実施し、子どもの屋外遊び時間や遊び場の実態について調査・検討した研究（入口ほか, 2009）、都心地域において人口減少のもとにおこなわれる小学校統廃合が、特に児童の屋外行動にどのような影響を及ぼすのかをアンケート調査より考察した研究（村田ほか, 1993）、小学校2年生を例に、親や学校による安全対策や遊び行動制限の実態を、アンケートとヒアリング調査から分析・考察した研究（小伊藤ほか, 2011）などが存在する。

¹³ 調査項目としては、習い事、屋外・屋内遊び、遊び場、遊びの種類が挙げられる。入口らは、1987年から経年にわたって大阪市を対象に児童の屋外遊びについて研究しており、この調査は1991年に実施された調査と同じものである。

個人や集団の行動を詳細に分析するには、時間地理学のアプローチが有効である。時間地理学とは、生活行動を空間と時間の広がりにおける軌跡として表現し、その分析により、個人や社会を取り巻く環境から社会生活を論じるアプローチのことである。時間地理学のアプローチを用いた研究では、時間地理学的アプローチによって様々な制約から既婚女性の就業がどう成立しているのかを検討した研究（神谷ほか, 1990）、漁師の漁場をめぐる行動を時間地理学のアプローチから解釈した研究（榎谷, 1985）、滞日ブラジル人の生活活動空間に関する研究（片岡, 2014）などが存在する。一方で子どもに関連した時間地理学的研究は、保育所利用者に関する時空間的シミュレーションに基づく研究（宮沢, 1998）のように福祉サービスに重点が置かれたものが多く、子どもに重点を置いた研究としては、岐阜県羽島市における子どもの生活空間の三世代間の変化を調査・考察した研究（大西, 1998）が見られる。

また、放課後児童クラブにおける子どもの生活に関連した研究として、埼玉県のある放課後児童クラブに在籍する小学生 37 名を対象にインタビューをおこない、子どもの放課後の生活について分析・考察した研究（赤津ほか, 2011）がある。赤津らは、放課後児童クラブが、子どもにとって家庭以外の居場所であり、家庭では経験できない多彩な経験を求める機会場として重要であり、放課後児童クラブの規模やシステムから、放課後児童クラブでは学校よりも容易に異年齢との交流ができ、子どもたちにとって学業面でのプレッシャーやウェイトが少なく、仲間同士での協同や役割取得が遊びを中心に実現しやすいと述べている。

他にも放課後児童クラブにおける子どもの生活に関連した研究として、大阪市及び神戸市の民設型放課後児童クラブ 32 カ所を通じて、利用低学年世帯に対してアンケート調査を実施し、親子の帰宅時間の遅延

化と親の生活スタイルが子どもの放課後の生活に与える影響を考察した研究（塚田ほか，2007）がある。塚田らは，子どもの帰宅時間の遅延化により，放課後児童クラブでの遊びが大部分を占めるようになり，放課後児童クラブ利用者以外の友達と遊ぶ機会も少なくなると述べている。そして子どもたちのそういった状況を踏まえて，放課後児童クラブは家庭に代わる居場所として，外遊びを含めた放課後の豊かな遊び場を提供し，休息や気晴らしを保障する場でなければならないと述べている。

Ⅲ 研究の方法

本研究ではまず、次章で詳しく説明する「放課後の生活時間調査, 2008」と「放課後の生活時間調査, 2013」の個票データをもとに、子どもの生活行動や遊び空間を制約する要因、とりわけ母親の就業状況や親の形態に着目して分析をおこなう。そして、個票データの分析により明らかになった「子どもの姿」をもとに、具体的な事例調査として、堺市の放課後児童クラブである「のびのびルーム」での調査を実施することにした。

「のびのびルーム」での調査においては、赤津ら（2011）の調査手法を参考にした。赤津らは、埼玉県のある放課後児童クラブに在籍する小学校1～3年生計37名を対象に、放課後児童クラブでの過ごし方と、その場で子どもたちが感じていること等に関する質問¹⁴を個別におこない、子どもの放課後の生活について分析・考察をおこなった。この調査手法を参考にしたのは、子どもの生活行動と遊び空間の変化が身近な地域で起こっているのかが、個別事例を調査することで具体的に表れると考えられるためである。

調査の対象は、堺市堺区に位置するX小学校（図5）の「のびのびルーム」を利用している小学校1～6年生の児童、約80名である。当初は、調査対象児童の保護者に調査の主旨を伝え、その了解を得た上で、一人ひとりに口頭による対面調査を実施する予定であったが、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団（堺市内の放課後児童対策事業を担う団体）から許可を得ることが叶わなかった。そのため調査方法としては、X小学校の「のびのびルーム」主任指導員に調査の主旨を伝え、了解を得た

¹⁴ 一週間の過ごし方、放課後の過ごし方（遊び・習い事等）、放課後児童クラブと家庭間の送迎者、放課後児童クラブでの生活（楽しみ・悩み・人間関係等）などが含まれる。

上で、「のびのびルーム」を利用している児童との日常的な会話から、子どもたちの生活行動や遊び空間を探る，参与観察法を採用している。また，適宜主任指導員や他の指導員への聞き取りもおこなう。



図 5 X 小学校が立地する堺区の範囲

OpenStreetMap より

調査対象設定の根拠としては，筆者が 1 年半以上「のびのびルーム」に関わっており，児童や指導員と良好な関係性を築いていたため，参与観察が容易におこなえたことが大きい。また，小学生を対象にした根拠

は、未就学児の場合親による制限が厳しく、中学生以上はほぼ部活動に所属するため、個人の生活行動に大きな差異が出にくいと考えられるが、小学生は放課後の自由度が比較的高いため、個人によって生活行動に差異が出やすいと考えられるためである。

I章で述べたとおり、「三間」の減少は都市化に大きく影響されるため、政令指定都市である堺市の中心地、堺区で生活する児童を調査対象にすることには意義があると考ええる。加えて、放課後児童クラブに在籍する児童を調査対象にすることで、子どもの生活行動や遊び空間における放課後児童クラブのもつ役割を明らかにし、その社会的意義を問うことができると思う。

IV 「放課後の生活時間調査」の分析

1) 「放課後の生活時間調査」の概説と分析手法

個別の事例を見ていく前にまず、子どもの一般的な生活行動や遊び空間を、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター（SSJDA¹⁵）より入手した個票データをもとに分析する。SSJDAは大規模な社会調査で収集された個票データの再利用が可能となるよう、各種調査データを公開しており、指導教員を介して個票データの使用申請をした上で入手した¹⁶。

今回入手した個票データは、「放課後の生活時間調査,2008」と「放課後の生活時間調査,2013」の2つである。ともにベネッセ教育総合研究所により実施され、無作為に選ばれた全国の小学5年生～高校3年生を対象に、子どもたちの生活時間の実態や、時間に関する意識などを明らかにしたものである。この2つの調査では子どもたちの生活時間を2種類の方法で把握しており、平日24時間の生活を15分単位で回答してもらう方法と、アンケート形式で1日あたりのある活動の平均時間、1週間あたりの活動回数と活動時間、1年間あたりの活動回数を回答してもらう方法を採用している。学年や性別、居住地域（都道府県レベル）などの基本属性のほか、生活習慣等も把握できるため、様々な基本属性や

¹⁵ 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターは、我が国における社会科学の実証研究を支援することを目的として、SSJDA（Social Science Japan Data Archive）を構築、個票データの提供を1998年4月から行っている（SSJDAのHP <https://csrda.iss.u-tokyo.ac.jp/ssjda/about/>より）。

¹⁶ 本研究に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから、「放課後の生活時間調査,2008」,「放課後の生活時間調査,2013」（ベネッセ教育総合研究所）の個票データの提供を受けました。

行動パターン別に子どもたちの特徴を抽出できる。

本研究は、子ども（小学生）の生活行動や遊び空間を調査することが目的であるため、入手したデータのうち、小学 5, 6 年生のデータのみを使用する¹⁷。また、分析を進める上で、個票データを便宜的に「都市圏」（関東，東京，東海，近畿）と「地方圏」（北海道，東北，甲信越・北陸，中国，四国，九州・沖縄）とに区分した（表 2）。主に「都市圏」に分類されるデータ（表 3）を分析に利用するが、これは本研究の調査対象地が「都市圏」に属しており、データの分析結果と比較しやすくするためである。以下、特に言及がない場合は「都市圏」の子どものデータを扱う。

データの分析に際して、Excel 2016 のピボットテーブル機能を用いて、各データをクロス集計でまとめた。項目間の比較にはカイ二乗検定を用いて分析し、有意水準は 5%未満とした。カイ二乗検定の結果、有意差が認められた場合には、どのセルが有意差をもたらしたのかを明らかにするため、残差分析をおこなった。その際、調整済残差の絶対値が 5%の標準正規偏差値 1.96 以上のセルに注目した¹⁸。以下より詳しい分析結果を示していくが、主に有意差が認められた結果の中で注目すべきものを示し、必要に応じて有意差が認められなかった結果も示すこととする。

¹⁷ 学年による遊びの違いなど、バイアスが生じている可能性がある。

¹⁸ 有意水準 5%でカイ二乗検定をおこない、有意差が認められた場合、調整済残差の絶対値が 1.96 以上であれば、特徴的な部分であるとみなすことができる。数値がプラスだと予想された結果より高い、マイナスだと予想された結果より低いと判断される。

表2 「都市圏」と「地方圏」における子どもの構成

2008年データ

2013年データ

	男子	女子	無回答・不明	総計		男子	女子	無回答・不明	総計
都市圏	790	819	4	1613	都市圏	691	767	2	1460
地方圏	450	499	2	951	地方圏	412	498	0	910
無回答・不明	12	5	22	39	無回答・不明	12	14	11	37
総計	1252	1323	28	2603	総計	1115	1279	13	2407

「放課後の生活時間調査, 2008」, 「放課後の生活時間調査, 2013」より筆者作成¹⁹

表3 「都市圏」における子どもの学年と性別

2008年データ

2013年データ

	男子	女子	無回答・不明	総計		男子	女子	無回答・不明	総計
5年生	408	425	3	836	5年生	370	375	1	746
6年生	382	394	1	777	6年生	321	392	1	714
総計	790	819	4	1613	総計	691	767	2	1460

2) 「放課後の生活時間調査, 2008」の分析結果

(a) 子どもの習い事や通塾の有無と遊び時間

2章1節でも言及したように、小学生の習い事参加の割合は相当高く、小学生の放課後の自由時間の多くを占めている。つまり、習い事や通塾の有無は子どもの遊び時間と大きく関わっている可能性が考えられる。そこで、子どもの遊び時間について、習い事や通塾の有無による変化が見られるかを調べた。

子どもの習い事の有無による外遊び・スポーツ時間²⁰について分析し

¹⁹ 以下、IV章における表は特に断りがない限り、「放課後の生活時間調査, 2008」, 「放課後の生活時間調査, 2013」より筆者が作成したものである。

²⁰ ここで扱う「外遊び・スポーツ時間」には、習い事やスポーツクラブによるものは含まれていない。

たが、習い事の有無の間に偏りは見られなかった($\chi^2(10)=14.627, p>.05$)²¹。

一方、子どもの通塾の有無による外遊び・スポーツ時間について分析したところ(表 4-1), 通塾の有無の間に偏りが見られた($\chi^2(10)=30.552, p<.05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセル(ハイライト部分)は、「通塾あり」では「0分(3.480), 2時間(-2.214), 3時間(-2.246)」, 「通塾なし」では「0分(-2.959)」に確認できる。これらのことから、通塾している子どもは、通塾していない子どもに比べ、外遊び・スポーツ時間が短い傾向にあると推定できる。

表 4-1 子どもの通塾の有無による外遊び・スポーツ時間 (2008 年)

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
通塾あり	206	18	45	39	120	153	65	15	4	4	4	673
通塾なし	204	24	48	68	173	211	132	47	6	8	10	931
総計	410	42	93	107	293	364	197	62	10	12	14	1604
期待値(通塾あり)	172.026	17.622	39.021	44.895	122.936	152.726	82.656	26.014	4.196	5.035	5.874	
期待値(通塾なし)	237.974	24.378	53.979	62.105	170.064	211.274	114.344	35.986	5.804	6.965	8.126	
調整済残差(通塾あり)	3.480	0.092	1.016	-0.943	-0.324	0.029	-2.214	-2.246	-0.096	-0.465	-0.780	
調整済残差(通塾なし)	-2.959	-0.079	-0.864	0.801	0.275	-0.024	1.882	1.910	0.082	0.395	0.663	

次に、屋内遊びの一つとしてゲーム時間²²を取り上げ、習い事や通塾の有無による変化が見られるかを調べた。子どもの習い事の有無によるゲーム時間について分析したところ(表 4-2), 習い事の有無の間に偏りが見られた($\chi^2(10)=31.558, p<.05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「習い事なし」の「15分(-2.154), 30分(-2.706), 1時間(3.649), 3時間(2.247)」に確認できる。これらのことから、習い事をしていない

²¹ カイ二乗値と、p 値が優位水準より大きいか小さいかを表している。カッコ内は自由度を示す。

²² テレビゲーム(Play Station など)や携帯ゲーム機(Nintendo DS など)などで遊ぶ時間のこと。

子どもは、習い事をしている子どもに比べ、ゲームで遊ぶ時間が長い傾向にあると推定できる。また、子どもの通塾の有無によるゲーム時間を分析したところ（表 4-3）、通塾の有無の間に偏りが見られた（ $\chi^2(10)=30.237, p<.05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「通塾あり」では「0分(3.690), 1時間(-1.965), 無回答・不明(1.999)」, 「通塾なし」では「0分(-3.138)」に確認できる。これらのことから、通塾している子どもは、通塾していない子どもに比べ、ゲームで遊ぶ時間が短い傾向にあると推定できる。

表 4-2 子どもの習い事の有無によるゲーム時間（2008年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
習い事あり	410	29	61	77	330	275	79	19	7	6	9	1302
習い事なし	96	5	10	8	56	94	21	11	1	4	1	307
総計	506	34	71	85	386	369	100	30	8	10	10	1609
期待値(習い事あり)	409.454	27.513	57.453	68.782	312.351	298.594	80.920	24.276	6.474	8.092	8.092	
期待値(習い事なし)	96.546	6.487	13.547	16.218	73.649	70.406	19.080	5.724	1.526	1.908	1.908	
調整済残差(習い事あり)	0.039	0.290	0.490	1.046	1.314	-1.772	-0.228	-1.091	0.208	-0.740	0.321	
調整済残差(習い事なし)	-0.081	-0.597	-1.008	-2.154	-2.706	3.649	0.469	2.247	-0.428	1.524	-0.661	

表 4-3 子どもの通塾の有無によるゲーム時間（2008年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
通塾あり	247	11	33	37	153	136	32	11	3	3	7	673
通塾なし	254	24	38	48	233	233	68	20	5	7	1	931
総計	501	35	71	85	386	369	100	31	8	10	8	1604
期待値(通塾あり)	210.208	14.685	29.790	35.664	161.956	154.824	41.958	13.007	3.357	4.196	3.357	
期待値(通塾なし)	290.792	20.315	41.210	49.336	224.044	214.176	58.042	17.993	4.643	5.804	4.643	
調整済残差(通塾あり)	3.690	-0.983	0.615	0.236	-0.927	-1.965	-1.639	-0.567	-0.196	-0.587	1.999	
調整済残差(通塾なし)	-3.138	0.836	-0.523	-0.201	0.788	1.671	1.394	0.482	0.166	0.499	-1.699	

(b) 母親の就業状況による子どもの生活行動

I 章でも言及したように、子どもは親の影響を強く受けて生活している。とりわけ母親の存在は子どもにとって重要であるが、共働き世帯が増加している今日では、専業主婦世帯の子どもと共働き世帯の子どもで、生活行動が異なっている可能性が考えられる。そこで、子どもの生活について、母親の就業状況による変化が見られるかを調べた。

母親の就業状況による子どもの外遊び・スポーツ時間について分析したが、「有職²³」と「専業主婦」の間に偏りは見られなかった ($\chi^2(10)=17.021, p > .05$)。

次に母親の就業状況による子どものゲーム時間を分析したところ（表 5-1）、「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた。 ($\chi^2(10)=20.022, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは確認できなかった。しかし、母親が就業している世帯の子どものゲーム時間の平均は 39.9 分、専業主婦世帯の子どもでは 31.5 分であるため、専業主婦世帯の子どもの方が、ゲーム時間が短い傾向にあると推定できる。

表 5-1 母親の就業状況による子どものゲーム時間（2008 年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
有職	289	18	42	44	236	235	68	26	6	7	9	980
専業主婦	180	13	24	39	121	112	30	5	1	2	1	528
総計	469	31	66	83	357	347	98	31	7	9	10	1508
期待値(有職)	304.788	20.146	42.891	53.939	232.003	225.504	63.687	20.146	4.549	5.849	6.499	
期待値(専業主婦)	164.212	10.854	23.109	29.061	124.997	121.496	34.313	10.854	2.451	3.151	3.501	
調整済残差(有職)	-1.313	-0.488	-0.142	-1.432	0.344	0.821	0.578	1.332	0.683	0.479	0.988	
調整済残差(専業主婦)	1.788	0.665	0.194	1.951	-0.468	-1.119	-0.787	-1.814	-0.931	-0.652	-1.346	

続いて、屋内における子どもの過ごし方の一つとして、テレビや DVD の視聴時間を取り上げ、母親の就業状況による変化を調べたところ（表 5-2）、「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた ($\chi^2(10)=37.047, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「有職」では「30 分(-2.033)」、 「専業主婦」では「15 分(2.147)、30 分(2.770)、4 時間以上(-2.166)」に確認できる。これらのことから、専業主婦世帯の子どもは、母親が就業している世帯の子どもに比べ、テレビや DVD を視聴する時間が短い傾向にあると推定できる。

23 「有職」には常勤、アルバイト、パートを含む。

表 5-2 母親の就業状況による子どものテレビ・DVD 視聴時間（2008 年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
有職	26	5	3	10	68	306	333	133	28	60	8	980
専業主婦	24	4	6	15	63	173	155	57	13	16	2	528
総計	50	9	9	25	131	479	488	190	41	76	10	1508
期待値(有職)	32.493	5.849	5.849	16.247	85.133	311.286	317.135	123.475	26.645	49.390	6.499	
期待値(専業主婦)	17.507	3.151	3.151	8.753	45.867	167.714	170.865	66.525	14.355	26.610	3.501	
調整済残差(有職)	-1.178	-0.353	-1.185	-1.576	-2.033	-0.439	1.317	0.981	0.270	1.590	0.593	
調整済残差(専業主婦)	1.605	0.481	1.614	2.147	2.770	0.598	-1.794	-1.336	-0.368	-2.166	-0.808	

さらに、母親の就業状況によって、人と過ごす時間が変化するかを調べた。母親の就業状況による子どもが母親と過ごす時間について分析したところ、「有職」と「専業主婦」の間に偏りは見られなかった ($\chi^2(8)=13.605, p>.05$)。

また、母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間を分析したところ(表 5-3),「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた ($\chi^2(8)=17.352, p<.05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「有職」では「0分(-1.983)」、専業主婦でも「0分(2.702)」に確認できる。

表 5-3 母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間（2008 年）

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
有職	421	76	131	172	90	17	7	36	30	980
専業主婦	262	47	65	74	34	18	4	11	13	528
総計	683	123	196	246	124	35	11	47	43	1508
期待値(有職)	443.859	79.934	127.374	159.867	80.584	22.745	7.149	30.544	27.944	
期待値(専業主婦)	239.141	43.066	68.626	86.133	43.416	12.255	3.851	16.456	15.056	
調整済残差(有職)	-1.983	-0.479	0.369	1.147	1.143	-1.233	-0.056	1.019	0.400	
調整済残差(専業主婦)	2.702	0.653	-0.503	-1.562	-1.557	1.680	0.076	-1.388	-0.545	

(c) 親の形態による子どもの生活行動

親の影響を強く受ける子どもにとって、一人親であるか、両親がいるかは、子どもの生活行動に影響を与えている可能性が考えられる。そこで、子どもの生活について、親の形態による変化が見られるかを調べた。

親の形態による子どもの外遊び・スポーツ時間を分析したところ（表

6-1), 「一人親²⁴」と「両親」の間に偏りが見られた ($\chi^2(10)=26.295, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは, 「一人親」で「3 時間(2.462), 4 時間(3.533)」に確認できる。これらのことから, 一人親世帯の子どもは, 両親がいる世帯の子どもに比べ, 外遊び・スポーツ時間が長い傾向にあると推定できる。

表 6-1 親の形態による子どもの外遊び・スポーツ時間 (2008 年)

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
一人親	33	2	5	9	21	32	23	11	4	2	1	143
両親	361	40	87	98	261	329	171	49	5	10	16	1427
総計	394	42	92	107	282	361	194	60	9	12	17	1570
期待値(一人親)	35.887	3.825	8.380	9.746	25.685	32.881	17.670	5.465	0.820	1.093	1.548	
期待値(両親)	358.113	38.175	83.620	97.254	256.315	328.119	176.330	54.535	8.180	10.907	15.452	
調整済残差(一人親)	-0.643	-0.959	-1.240	-0.256	-1.127	-0.199	1.447	2.462	3.533	0.874	-0.446	
調整済残差(両親)	0.204	0.304	0.393	0.081	0.357	0.063	-0.458	-0.779	-1.118	-0.277	0.141	

続いて, 親の形態による子どものテレビ・DVD 視聴時間を分析したところ(表 6-2), 「一人親」と「両親」の間に偏りが見られた ($\chi^2(10)=22.648, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは, 「一人親」で「3 時間(3.106), 4 時間以上(2.827)」に確認できる。これらのことから, 一人親世帯の子どもは, 両親がいる世帯の子どもに比べ, テレビや DVD を視聴する時間が長い傾向にあると推定できる。

表 6-2 親の形態による子どものテレビ・DVD 視聴時間 (2008 年)

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
一人親	6	0	0	1	10	38	42	29	3	14	0	143
両親	52	10	9	26	122	467	465	164	40	62	10	1427
総計	58	10	9	27	132	505	507	193	43	76	10	1570
期待値(一人親)	5.283	0.911	0.820	2.459	12.023	45.997	46.179	17.579	3.917	6.922	0.911	
期待値(両親)	52.717	9.089	8.180	24.541	119.977	459.003	460.821	175.421	39.083	69.078	9.089	
調整済残差(一人親)	0.324	-0.960	-0.911	-0.947	-0.637	-1.738	-0.908	3.106	-0.476	2.827	-0.960	
調整済残差(両親)	-0.103	0.304	0.288	0.300	0.202	0.550	0.288	-0.983	0.151	-0.895	0.304	

24 「父親と過ごす時間」, 「母親と過ごす時間」の質問に対する回答で, 「いない/一緒に住んでいない」と回答しているものを「一人親」として区分し, それ以外を「両親」とした。

さらに、親の形態による子どもが一人で過ごす時間を分析したところ（表 6-3）、「一人親」と「両親」の間に偏りが見られた（ $\chi^2(8)=35.815$, $p<.05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「一人親」で「15分(-2.568), 2時間(2.475), 4時間以上(4.402)」に確認できる。これらのことから、一人親世帯の子どもは、両親がいる世帯の子どもに比べ、一人で過ごす時間が長い傾向にあると推定できる。

表 6-3 親の形態による子どもが一人で過ごす時間（2008年）

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
一人親	58	4	18	23	20	1	2	14	3	143
両親	662	130	183	239	113	34	10	38	18	1427
総計	720	134	201	262	133	35	12	52	21	1570
期待値(一人親)	65.580	12.205	18.308	23.864	12.114	3.188	1.093	4.736	1.913	
期待値(両親)	654.420	121.795	182.692	238.136	120.886	31.812	10.907	47.264	19.087	
調整済残差(一人親)	-1.729	-2.568	-0.082	-0.212	2.475	-1.253	0.874	4.402	0.797	
調整済残差(両親)	0.547	0.813	0.026	0.067	-0.784	0.397	-0.277	-1.394	-0.252	

(d) 「放課後の生活時間調査, 2008」からわかったこと

本節の分析結果をまとめると以下のようなになる。

子どもの遊び時間に関しては、習い事、とりわけ通塾の有無が大きく関係していると考えられ、通塾している子どもは遊び時間が短い傾向にある。

母親の就業状況による子どもの生活行動に関して、専業主婦世帯の子どもは、ゲーム時間、テレビ・DVD視聴時間、一人で過ごす時間が短い傾向にある。一方、母親が就業している世帯の子どもは、テレビ・DVD視聴時間、一人で過ごす時間が長い傾向にある。

親の形態による子どもの生活行動に関して、一人親世帯の子どもは、外遊び・スポーツ時間、テレビ・DVD視聴時間、一人で過ごす時間が長い傾向にある。

3) 「放課後の生活時間調査, 2013」の分析結果

「放課後の生活時間調査, 2008」の結果を受けて, 以下より, 前節と同様の分析観点から, 「放課後の生活時間調査, 2013」の分析結果を示す。

(a) 子どもの習い事や通塾の有無と遊び時間

まず, 子どもの習い事の有無による外遊び・スポーツ時間について分析したところ, 習い事の有無の間に偏りは見られなかった ($\chi^2(10)=15.842, p > .05$)。

一方, 子どもの通塾の有無による外遊び・スポーツ時間について分析したところ(表 7-1), 通塾の有無の間に偏りが見られた ($\chi^2(10)=20.376, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセル(ハイライト部分)は, 「通塾あり」では「0分(3.309)」, 「通塾なし」でも「0分(-2.744)」に確認できる。これらのことから, 通塾している子どもは, 通塾していない子どもに比べ, 外遊び・スポーツ時間が短い傾向にあると推定できる。

表 7-1 子どもの通塾の有無による外遊び・スポーツ時間 (2013 年)

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
通塾あり	198	20	46	42	87	117	47	14	1	7	6	585
通塾なし	213	44	52	64	130	202	95	27	2	14	8	851
総計	411	64	98	106	217	319	142	41	3	21	14	1436
期待値(通塾あり)	167.434	26.072	39.923	43.182	88.402	129.955	57.848	16.703	1.222	8.555	5.703	
期待値(通塾なし)	243.566	37.928	58.077	62.818	128.598	189.045	84.152	24.297	1.778	12.445	8.297	
調整済残差(通塾あり)	3.309	-1.245	1.032	-0.194	-0.176	-1.461	-1.583	-0.681	-0.201	-0.540	0.125	
調整済残差(通塾なし)	-2.744	1.032	-0.856	0.161	0.146	1.211	1.312	0.564	0.167	0.447	-0.104	

次に, 子どもの習い事の有無によるゲーム時間について分析したところ(表 7-2), 習い事の有無の間に偏りが見られた ($\chi^2(10)=29.611, p < .05$)。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは, 「習い事なし」で「0分(2.242), 10分(-2.031), 3時間(2.262)」に確認できる。これらのことから, 習い事をしていない子どもは, 習い事をしている子どもに比べ, ゲームで遊ぶ時間が長い傾向にあると推定できる。

また、子どもの通塾の有無によるゲーム時間について分析したところ（表 7-3）、通塾の有無の間に偏りが見られた（ $\chi^2(10)=31.669, p<.05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「通塾あり」では「0分(4.015), 1時間(-3.078)」, 「通塾なし」でも「0分(-3.329), 1時間(2.552)」に確認できる。これらのことから、通塾している子どもは、通塾していない子どもに比べ、ゲームで遊ぶ時間が短い傾向にあると推定できる。

表 7-2 子どもの習い事の有無によるゲーム時間（2013年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
習い事あり	304	40	43	83	262	291	89	24	10	7	14	1167
習い事なし	90	4	3	11	54	63	31	13	4	4	1	278
総計	394	44	46	94	316	354	120	37	14	11	15	1445
期待値(習い事あり)	318.199	35.535	37.150	75.916	255.206	285.895	96.913	29.882	11.307	8.884	12.114	
期待値(習い事なし)	75.801	8.465	8.850	18.084	60.794	68.105	23.087	7.118	2.693	2.116	2.886	
調整済残差(習い事あり)	-1.094	0.773	0.991	0.870	0.544	0.400	-0.877	-1.104	-0.392	-0.637	0.547	
調整済残差(習い事なし)	2.242	-1.583	-2.031	-1.782	-1.115	-0.819	1.796	2.262	0.804	1.305	-1.122	

表 7-3 子どもの通塾の有無によるゲーム時間（2013年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
通塾あり	197	13	20	46	122	114	45	13	5	3	7	585
通塾なし	196	31	24	47	192	234	73	24	9	8	13	851
総計	393	44	44	93	314	348	118	37	14	11	20	1436
期待値(通塾あり)	160.101	17.925	17.925	37.886	127.918	141.769	48.071	15.073	5.703	4.481	8.148	
期待値(通塾なし)	232.899	26.075	26.075	55.114	186.082	206.231	69.929	21.927	8.297	6.519	11.852	
調整済残差(通塾あり)	4.015	-1.200	0.506	1.409	-0.670	-3.078	-0.483	-0.548	-0.297	-0.705	-0.408	
調整済残差(通塾なし)	-3.329	0.995	-0.419	-1.169	0.555	2.552	0.400	0.454	0.247	0.585	0.338	

(b) 母親の就業状況による子どもの生活行動

母親の就業状況による子どもの外遊び・スポーツ時間を分析したが、「有職」と「専業主婦」の間に偏りは見られなかった（ $\chi^2(10)=8.011, p>.05$ ）。

また、母親の就業状況による子どものゲーム時間について分析したが、「有職」と「専業主婦」の間に偏りは見られなかった（ $\chi^2(10)=12.871, p>.05$ ）。

続いて、母親の就業状況による子どものテレビ・DVD視聴時間について

て分析したところ（表 8-1）、「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた（ $\chi^2(10)=21.212, p < .05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「専業主婦」で「30分(2.660)」に確認できる。これらのことから、専業主婦世帯の子どもは、母親が就業している世帯の子どもに比べ、テレビや DVD を視聴する時間が短い傾向にあると推定できる。

表 8-1 母親の就業状況による子どものテレビ・DVD 視聴時間（2013 年）

	0分	5分	10分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
有職	30	6	11	16	98	344	244	96	25	55	12	937
専業主婦	23	4	4	10	72	160	111	30	13	14	4	445
総計	53	10	15	26	170	504	355	126	38	69	16	1382
期待値(有職)	35.934	6.780	10.170	17.628	115.260	341.713	240.691	85.428	25.764	46.782	10.848	
期待値(専業主婦)	17.066	3.220	4.830	8.372	54.740	162.287	114.309	40.572	12.236	22.218	5.152	
調整済残差(有職)	-1.029	-0.302	0.263	-0.395	-1.833	0.195	0.287	1.259	-0.155	1.265	0.354	
調整済残差(専業主婦)	1.494	0.438	-0.382	0.573	2.660	-0.283	-0.416	-1.826	0.225	-1.835	-0.513	

さらに、母親の就業状況による子どもが母親と過ごす時間について分析したところ（表 8-2）、「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた（ $\chi^2(8)=34.940, p < .05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「有職」では「3時間(1.964), 4時間以上(-5.019)」, 「専業主婦」では「3時間(-2.845), 4時間(2.399), 4時間以上(7.272)」に確認できる。

また、母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間について分析したところ（表 8-3）、「有職」と「専業主婦」の間に偏りが見られた（ $\chi^2(8)=45.168, p < .05$ ）。調整済残差の絶対値 1.96 以上のセルは、「有職」では「0分(-4.126), 1時間(2.918)」, 「専業主婦」では「0分(5.988), 1時間(-4.234), 2時間(-2.286)」に確認できる。

表 8-2 母親の就業状況による子どもが母親と過ごす時間（2013年）

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計	
有職		1	9	17	33	64	125	147	526	10	932
専業主婦		2	1	5	14	21	33	46	319	3	444
総計		3	10	22	47	85	158	193	845	13	1376
期待値(有職)	2.032	6.773	14.901	31.834	57.573	107.017	130.724	572.340		8.805	
期待値(専業主婦)	0.968	3.227	7.099	15.166	27.427	50.983	62.276	272.660		4.195	
調整済残差(有職)	-0.726	0.862	0.553	0.214	0.903	1.964	1.656	-5.019		0.406	
調整済残差(専業主婦)	1.051	-1.249	-0.801	-0.310	-1.308	-2.845	-2.399	7.272		-0.589	

表 8-3 母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間（2013年）

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計
有職	392	57	112	182	90	40	6	41	17	937
専業主婦	254	34	53	42	24	10	4	17	7	445
総計	646	91	165	224	114	50	10	58	24	1382
期待値(有職)	437.990	61.698	111.870	151.873	77.292	33.900	6.780	39.324	16.272	
期待値(専業主婦)	208.010	29.302	53.130	72.127	36.708	16.100	3.220	18.676	7.728	
調整済残差(有職)	-4.126	-0.640	0.014	2.918	1.575	1.087	-0.302	0.279	0.184	
調整済残差(専業主婦)	5.988	0.929	-0.020	-4.234	-2.286	-1.577	0.438	-0.405	-0.266	

(c) 親の形態による子どもの生活行動

親の形態による子どもの外遊び・スポーツ時間について分析したが、「一人親」と「両親」の間に偏りは見られなかった($\chi^2(10)=5.060, p>.05$)。

また、親の形態による子どものテレビ・DVD視聴時間について分析したが、「一人親」と「両親」の間に偏りは見られなかった($\chi^2(10)=8.216, p>.05$)。

さらに、親の形態による子どもが一人で過ごす時間について分析したが、「一人親」と「両親」の間に偏りは見られなかった($\chi^2(8)=10.167, p>.05$)。

(d) 「放課後の生活時間調査, 2013」からわかったこと

子どもの遊び時間に関しては 2008 年データの分析結果と同様であった。

母親の就業状況による子どもの生活行動に関して、専業主婦世帯の子どもは、母親と過ごす時間が長く、テレビ・DVD視聴時間、一人で過ごす時間は2008年データの分析結果と同様であった。一方、母親が就業している世帯の子どもは、母親と過ごす時間が短く、一人で過ごす時間は2008年データの分析結果と同様であった。

親の形態による子どもの生活行動に関して、特徴的な傾向は見られなかった。

4) 経年比較分析結果

「放課後の生活時間調査, 2008」と「放課後の生活時間調査, 2013」の分析結果を比較し、特徴的な変化がある項目がないかを調べた。以下に、注目すべき変化が見られた項目を示す。

まず、母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間の経年比較である。表9-1の平均値に着目すると、「有職」では43.9分から51.0分に増加している。一方、「専業主婦」では36.3分から35.1分に微減している。

表 9-1 母親の就業状況による子どもが一人で過ごす時間の経年比較

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計	平均
有職	421	76	131	172	90	17	7	36	30	980	43.9分
	42.96%	7.76%	13.37%	17.55%	9.18%	1.73%	0.71%	3.67%	3.06%		
専業主婦	262	47	65	74	34	18	4	11	13	528	36.3分
	49.62%	8.90%	12.31%	14.02%	6.44%	3.41%	0.76%	2.08%	2.46%		
総計	683	123	196	246	124	35	11	47	43	1508	41.2分

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計	平均
有職	392	57	112	182	90	40	6	41	17	937	51.0分
	41.84%	6.08%	11.95%	19.42%	9.61%	4.27%	0.64%	4.38%	1.81%		
専業主婦	254	34	53	42	24	10	4	17	7	445	35.1分
	57.08%	7.64%	11.91%	9.44%	5.39%	2.25%	0.90%	3.82%	1.57%		
総計	646	91	165	224	114	50	10	58	24	1382	45.9分

(上：2008年，下：2013年)

さらに、親の形態による子どもが一人で過ごす時間の経年比較である。表 9-2 の平均値に着目すると、「一人親」では 66.0 分から 58.0 分に減少している。一方、「両親」では 39.2 分から 44.7 分に増加している。

以上をまとめると、母親が就業している世帯と専業主婦世帯の子ども、及び一人親世帯と両親がいる世帯の子どもの間に存在する、一人で過ごす時間の差が、一方が増加、一方が減少することにより拡大していると推定できる。

表 9-2 親の形態による子どもが一人で過ごす時間の経年比較

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計	平均
一人親	58	4	18	23	20	1	2	14	3	143	66.0分
	40.56%	2.80%	12.59%	16.08%	13.99%	0.70%	1.40%	9.79%	2.10%		
両親	662	130	183	239	113	34	10	38	18	1427	39.2分
	46.39%	9.11%	12.82%	16.75%	7.92%	2.38%	0.70%	2.66%	1.26%		
総計	720	134	201	262	133	35	12	52	21	1570	41.6分

	0分	15分	30分	1時間	2時間	3時間	4時間	4時間以上	無回答・不明	総計	平均
一人親	50	11	14	24	12	6	3	7	2	129	58.0分
	38.76%	8.53%	10.85%	18.60%	9.30%	4.65%	2.33%	5.43%	1.55%		
両親	624	87	162	212	110	46	7	54	12	1314	44.7分
	47.49%	6.62%	12.33%	16.13%	8.37%	3.50%	0.53%	4.11%	0.91%		
総計	674	98	176	236	122	52	10	61	14	1443	45.9分

(上：2008年，下：2013年)

5) 「放課後の生活時間調査」から見える「子どもの姿」

以上の分析から、大きく5つの特徴を見出すことが出来る。図6は以下の内容を簡単にまとめたものである。

まず、習い事や通塾の有無と子どもの遊びについてであるが、習い事の有無に関しては、外遊び時間に影響を与えていないと考えられ、ゲーム時間には影響を与えていると考えられる。通塾の有無に関しては、外遊び・ゲーム時間のどちらにも影響を与えていると考えられる。これらのことから、習い事、とりわけ通塾は、子どもの遊び時間を減少させて

いる一因だと考えられる。

専業主婦世帯の子どもは、母親と過ごす時間が長く、ゲームで遊ぶ時間やテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が短い傾向にある。専業主婦世帯では、放課後に子どもが帰宅した際、家に母親がいることが多いと推定されるため、一人で過ごす時間は少なくなり、母親と過ごす時間は長くなると考えられる。

一方、母親が就業している世帯の子どもは、母親と過ごす時間が短く、ゲームで遊ぶ時間やテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が長い傾向にある。放課後に子どもが帰宅しても家に親がいないことが多いと推定されるため、一人でゲームをしたり、テレビやDVDを観たりして過ごす時間が長くなっていると考えられる。

また、一人親世帯の子どもは、外遊び・スポーツ時間やテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が長い傾向にある。「堺市子どもの生活に関する実態調査」²⁵では、一人親世帯、とりわけ母子世帯では親が子どもの下校時に家にいる割合は50%以下だったという報告を出している。この報告からもわかるとおり、一人親世帯の場合、親は就労等で帰宅時間が遅れて、子どもと関わる時間が取れないことが多くなる。子どもは放課後に帰宅しても、家に親がいないことが多いと推定されるため、テレビやDVDを視聴する時間が長く、一人で過ごす時間も増加す

²⁵ この調査は、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析し、堺市の子どもへの支援施策の方向性を検討することを目的に、2016年におこなわれ、翌年に報告書が出された。調査の種類は一般調査と支援利用者調査の2つで、一般調査の調査対象者は堺市在住で、5歳(就学前)、小学5年生、中学2年生、16歳(高校2年生相当)の子どもがいる6000世帯を無作為抽出している。支援利用者調査では生活保護や就学援助等を受けている上記の各年齢の子どもがいる1500世帯を無作為抽出している。

ると考えられる。

さらに、母親が就業している世帯と専業主婦世帯の子ども、及び一人親世帯と両親がいる世帯の子どもの間には、母親と過ごす時間や一人で過ごす時間のような、人との関わりに格差が生じていると考えられる。

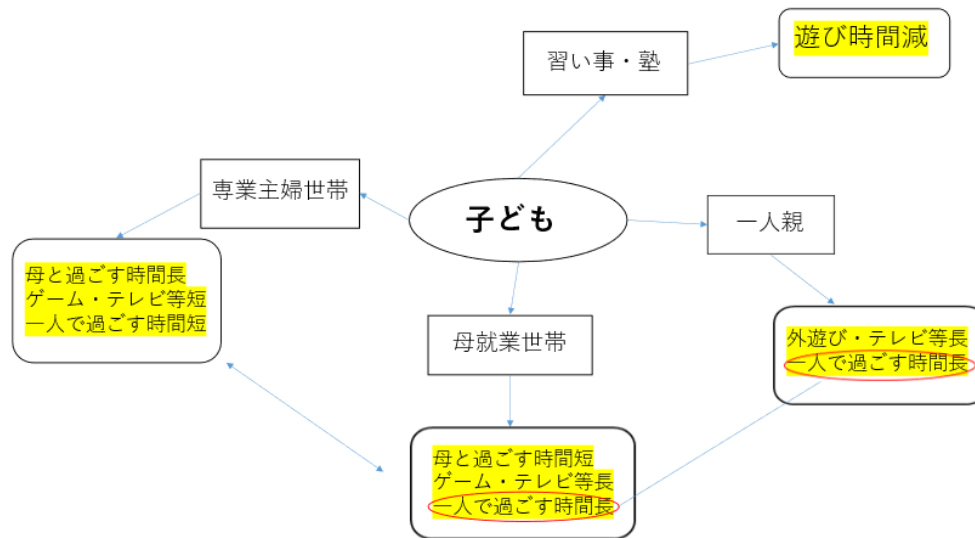


図6 データ分析から見える「子どもの姿」

V 「のびのびルーム」利用児童への調査と考察

前章では、「放課後の生活時間調査」から「子どもの姿」を明らかにしたが、本章ではそれをより身近な地域で確認するため、「のびのびルーム」での調査をおこない、検証したい。

1) 「のびのびルーム」の概説

「のびのびルーム」は、堺市の放課後児童対策事業において「堺っ子くらぶ」や「放課後ルーム」と並ぶ、いわゆる放課後児童クラブの一種である。この事業は 1997 年に開始され、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の空き教室等を活用して、小学生の児童を対象に、放課後等における児童一人ひとりの安全確保を図り、異年齢集団での生活や遊び、スポーツ活動等をおこなうことで、自主性・社会性・協調性を養い、心身ともに健康でたくましく生きる子どもを育成することを目的に開設されているものである²⁶。

「のびのびルーム」の利用には事前の申し込みが必要であり、1 年生から 6 年生までの児童が利用対象に設定されており、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童が優先される²⁷。地域によっては 1～3 年生のみが利用対象となっている場合もある。月曜日から金曜日は、放課後から 18 時 30 分まで利用可能であり、土曜日や長期休業中は 8 時から 18 時 30 分まで利用可能であるが、日曜日や祝休日、年末年始（12 月 29

²⁶ 堺市 HP「令和 3 年度 放課後児童対策事業について」より。

²⁷ 優先順位は、(1) 1～3 年生の一人親世帯で、昼間、就労等により保護者が家庭にいない児童、(2) 1～3 年生で、昼間、就労等により全ての保護者が家庭にいない児童、(3) 4～6 年生の一人親世帯で、昼間、就労等により保護者が家庭にいない児童、(4) 4～6 年生で、昼間、就労等により全ての保護者が家庭にいない児童、(5) 昼間、いずれかの保護者が家庭にいる児童の順である。なお、各順位内では低学年の児童が優先され、同じ優先順位の場合は抽選で決定する。また、定員が超過した場合は待機となる。

日～1月3日)は利用できない。なお、利用時間延長制度(希望者のみ月額1,000円で利用可)利用者のみ、19時まで利用時間の延長が可能である。保護者は負担金(8,000円)や間食代(2,000円)を月毎に払い、年額800円の保険料も負担する。また、原則として保護者が児童の迎えをする必要があり、土曜日や長期休業中等は送り迎えが必要である。

全国的に放課後児童クラブを利用する児童数は増加しているが²⁸、「のびのびルーム」もその例外ではない。1997年の事業開始当初、「のびのびルーム」や「堺っ子くらぶ」を利用する児童は、堺市全体で2467人であったが、2020年4月時点で4913人であり、年々増加している²⁹。「堺市子どもの生活に関する実態調査」では、「学童保育の利用状況」において家族類型別³⁰に見たところ、母子世帯の利用率が最も高かった(27.4%)。

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降保護者や児童に対して、感染症拡大防止に係る取り組みや利用の自粛を呼びかけていた。そのため、利用を控える場合に「休室制度」³¹の利用が可能であった(2020年9月末に終了)。

²⁸ 全国学童保育連絡協議会「学童保育(放課後児童クラブ)の実施状況調査結果について」によると、2020年5月時点で、放課後児童クラブを利用した児童は昨年より約3万5千人増え、130万5420人であり、年々増加している。

²⁹ 2020年12月4日新任指導員研修会資料より。

³⁰ 「ふたり親世帯」、「母子世帯」、「父子世帯」、「その他世帯」で分類されている。

³¹ 「休室制度」とは、本来「のびのびルーム」の利用を停止する場合は「退室届」の提出が必要であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用を控えたい場合、籍を残したまま利用を停止できる制度のことである。

2) 調査対象が居住する学区の特性

調査対象が居住する学区は、堺市堺区の中でも旧市街地に位置している。総世帯数は 3,709 世帯，総人口は 7,142 人（男性 3,468 人，女性 3,674 人）であり，そのうち子ども（0～14 歳）の人口は 769 人（男子 391 人，女子 378 人）である（2020 年 10 月末時点）。

全国的な少子化はこの学区でも例外ではない。2006 年から 2020 年までの学区内の子どもの人口推移を示したグラフ（図 7）を見ると，年々学区内の子どもの人口が減少していることが読み取れる。学区内と周辺地域の年齢別人口割合のグラフ（図 8）から，堺区や堺市に比べ，学区内は年少人口割合が低く，老年人口割合が高い。また，学区内と周辺地域の女性（15 歳以上）労働力人口割合のグラフ（図 9）を見ると，堺区（48.5%）や堺市（46.7%）に比べ，学区内は 51.2%と半数以上の女性が何らかの職業に従事していることが読み取れる。

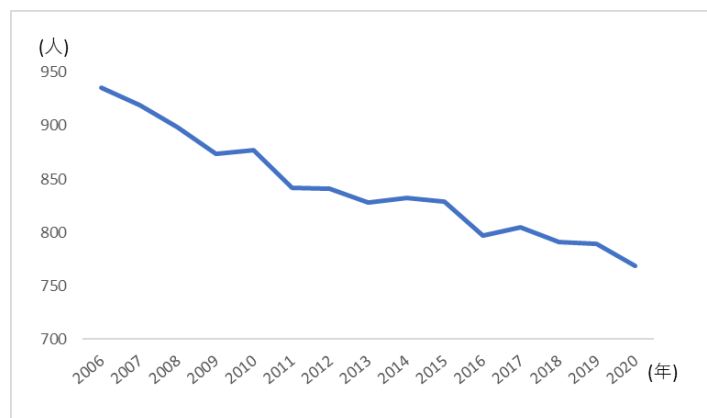


図 7 学区内の子どもの人口推移

堺市 HP「小学校区別年齢別人口」より筆者作成

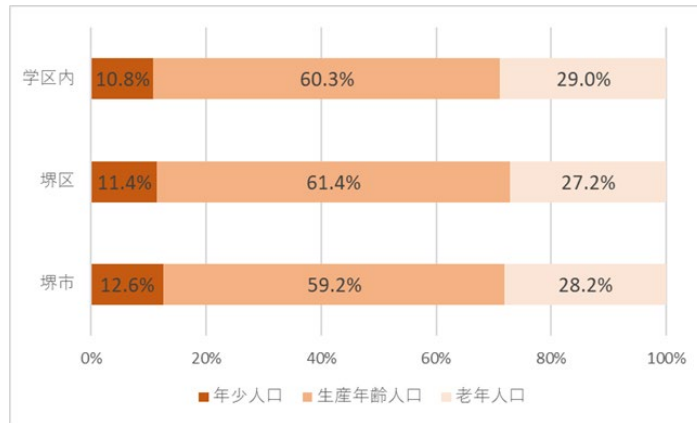


図 8 学区内と周辺地域の年齢別人口割合

「2015年国勢調査」より筆者作成

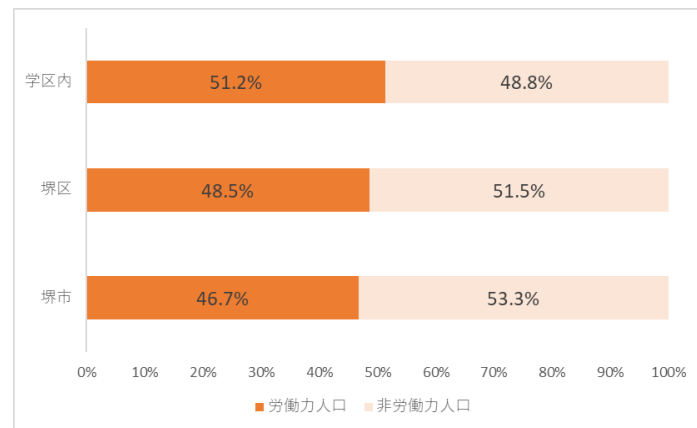


図 9 学区内と周辺地域の女性（15歳以上）労働力人口割合³²

「2015年国勢調査」より筆者作成

「堺市子どもの生活に関する実態調査」では、相対的に貧困状態にある世帯の割合は 15.8%、子どもの貧困率は 15.9%であった。生活保護率についてみると、全国平均 1.66%に対し大阪府は 3.21%である。調査対象地が属する堺市は 3.06%であり、政令指定都市別で大阪市（5.13%）、

³² 学区内と周辺地域の女性労働力人口割合は、労働力状態「不詳」を除いて算出している。

札幌市（3.69%）に次ぐ保護率であった（2018年12月時点）³³。堺市堺区の生活保護率については、2012年1月時点と多少古いものになるが、4.82%とかなり高水準であった³⁴。

3) 「のびのびルーム」における児童たちの生活

では実際、「のびのびルーム」において児童たちはどのような生活をしているのか。Ⅲ章でも言及したように、本研究では、堺市堺区に位置するX小学校の放課後児童クラブ、通称「のびのびルーム」で参与観察をおこない、「のびのびルーム」を利用している児童との日常的な会話から、子どもの生活行動や遊び空間の調査を試みた。調査の期間は10月末から12月末まで、聞き取りができた児童数は15人³⁵である。X小学校の児童総数は約300人であり、「のびのびルーム」利用児童数は約80人で、実に全校生徒の約4分の1が利用している。ほぼ毎日（平日）利用している児童は約80人中50人ほどであり、高学年になるほど利用している児童数や利用頻度が減少する。

児童たちのおおよその活動予定を表10に示した。曜日によってばらつきがあるものの、基本的な流れは変わらない。児童たちは各クラスで終礼後に「のびのびルーム」へ「帰ってくる」。着替えを済ませるとまず宿題に取り組み、宿題が終わった児童は室内で遊ぶ。間食の時間になると、手洗い・消毒を済ませて間食をとる。そして外遊びの時間になると、学年によって決められた時間まで、校庭や中庭で外遊びをする。外遊び

³³ 厚生労働省 第1回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会 参考資料2「生活保護制度の概要等について」より。

³⁴ 大阪府「資料2-⑧ 生活保護」より。

³⁵ 1年生1人、2年生2人、3年生7人、4年生3人、5年生1人、6年生1人である。

は強制ではなく、もちろん室内で遊ぶことも児童たちの自由である。外遊びの時間が終わると、利用可能時間の 18 時 30 分まで室内で遊ぶ。土曜日は 8 時から開室しているため、昼食や間食の時間を除けば決まった活動予定はなく、その日の利用児童数や校庭の使用状況等³⁶から、主任指導員らが柔軟に活動予定を立て、児童たちはそれに沿って過ごしている。

表 10 「のびのびルーム」における児童たちの活動予定

月金	火	水	木
14:50 1、2年生下校 宿題をする	15:40 全学年下校 宿題の後に間食 間食の後に外遊び	13:30 1～3年生下校	14:50 1年生下校 間食の後に宿題
15:20 1、2年生間食	1年生16:30まで 2～6年生17:10まで	14:25 4年生下校	15:40 1年生外遊び →16:10まで
15:40 1年生外遊び →16:10まで 3～6年生下校 宿題の後に間食		14:40 間食をとる	2～6年生下校 宿題の後に間食
16:30 2～6年生外遊び →17:30まで		15:15 5、6年生下校 宿題の後に間食 全学年外遊び →1年生16:00まで →その他17:00まで	16:10 2～6年生外遊び →17:10まで

「のびのびルーム」内掲示物より筆者作成

4) 「のびのびルーム」利用児童から見える「子どもの姿」

それでは、子どもの全国的な傾向や先行研究・調査、IV章で得られた「子どもの姿」と照らし合わせながら、「のびのびルーム」を利用する児童たちの姿に迫っていく。

³⁶ 土曜日には、小学校の校庭でサッカークラブやソフトボールクラブが活動している。

まずは習い事についてである。小学生の習い事への参加率が高いということは既に言及しているが、「のびのびルーム」利用児童でもその傾向は見られる。聞き取りをおこなった15人中11人(73.3%)が何らかの習い事をしており、それ以外の児童でも、習い事をしていると筆者が認識している児童は40人ほど存在する。習い事の種類としては、ピアノやそろばん、野球などの球技、ダンス、空手などが多い。「のびのびルーム」に在籍しているが、欠席している場合に多く見られるのは、習い事による欠席である。下校後すぐに習い事へ行き、習いごとが終わった夕方に再度「のびのびルーム」に来るような児童もいる。習い事参加率は高い一方、通塾している児童はあまり多く見られなかった(15人中2人)。

続いて子どもの外遊びについてである。子どもの外遊びは、「三間」の減少により質的・量的に変化していることは多くの研究で言及されている(大西, 1998, 入口ほか, 2009, 原子, 2015)。

外遊び時間について、「のびのびルーム」利用児童は、そもそも活動予定として外遊びが組み込まれているため、極端に短くなっているとは考えられない。しかし、「のびのびルーム」利用児童の中には、「のびのびルーム」でしか外遊びをせず、帰宅後や休日は専ら家でゲームやテレビ・動画(YouTube等)視聴などをしているという児童が少なくない(15人中11人)。IV章では、母親が就業している世帯の子どもはゲームで遊ぶ時間が長い傾向にあることが示唆されたが、ゲームで遊ぶ時間が長いことは、「のびのびルーム」利用児童にも当てはまると考えられる。

遊び空間についても、「のびのびルーム」利用児童は学校のグラウンドや中庭、室内で遊ぶことができる。公園ですら満足に遊べない空間になっていることはII章1節で言及したとおり、聞き取り調査でも、「家の周りで遊ぶのは近所迷惑になるため、親に止められている」という話を

聞いた³⁷。その点、「のびのびルーム」ではグラウンドや中庭で大声を出して、思いっきり遊ぶことができる。

遊び仲間については、少子化も相まって、戦後から1970年代以降までに異年齢の8人前後から、同年齢の4人前後になっていったことをⅡ章1節で既に言及した。しかし「のびのびルーム」利用児童を観察していると、同年齢だけでなく異年齢とも遊んでおり、規模も6人以上と比較的大きい。また、男女の垣根なく遊んでいる。しかし、「のびのびルーム」利用児童同士での遊びは盛んであるものの、利用していない児童と遊ぶ機会が得にくいという問題点もある。この点は、塚田ら(2007)の研究でも言及されている。聞き取り調査でも、「友達の家に行く、もしくは友達を自宅に呼んで遊ぶということがほとんどない」という話を聞いた³⁸。

また、遊びの種類だが、低学年時からゲームでよく遊ぶ児童が見られる(1~3年生10人中6人)。加えて、低学年時から自分用のスマートフォンやタブレット機器を所持している例も少ないながらも見られる(1~3年生10人中3人)。「堺市子どもの生活に関する実態調査」でも、「子どもが持っているもの・使うことができるもの」において、「ゲーム機」が85.7%(支援利用世帯78.4%)、「スマートフォン・タブレット機器」が39.7%(支援利用世帯38.3%)となっている。自宅や友達の家で直接顔を合わさなくても、ゲームやスマートフォンなどを使って一緒に遊ぶことができるため、家への往来は少なくなっていると考えられる。現在では、新型コロナウイルス感染症の影響で、「親が子どもの家への往

³⁷ 2020年12月12日に3年生の男子から。

³⁸ 2020年12月18日に4年生の男子から。

来に慎重になっている」という話を聞いた³⁹。

次に、IV章では、母親が就業している世帯の子どもは母親と過ごす時間が短い傾向にあることが示唆されたが、「のびのびルーム」利用児童でもその傾向は見られる。18時の時点で親がまだ迎えに来ておらず、「のびのびルーム」に滞在している児童は通常10～20人程度であり、閉室時間の18時30分頃には5人程度になる。これらの様子からも、「のびのびルーム」を利用していない、つまり母親が家にいるであろう子どもに比べて、利用している、つまり母親が就業している世帯の子どもは、母親と過ごす時間が短くなっていると考えられる。

最後に、IV章では、母親が就業している世帯や一人親世帯の子どもは、一人で過ごす時間が長い傾向にあることが示唆された。一方、「堺市子どもの生活に関する実態調査」では、「在宅時、子どもと過ごす時間が長い人」において、母子世帯の「お子さんがひとりである」割合は4.8%、父子世帯で6.8%と低い値になっている。「のびのびルーム」利用児童でも、堺市の調査と同じような傾向が見られる。「のびのびルーム」に滞在している間は様々な人と遊んで過ごし、親が仕事を終えたタイミングで迎えが来るため、帰宅しても親がいて、一人で過ごす時間は少なくなると考えられる。ただし、親が迎えに来てても帰宅を拒むケースが時折見られる。とりわけ一人親世帯の子どもでは、家で親との関わりが少なくなっていることがあり、「のびのびルーム」指導員のような大人を「親代わり」と見なして、積極的に関わりを求めている様子がうかがえる。そういった児童の中には、「家に帰ってもおもしろくない」と話す児童⁴⁰もあり、「のびのびルーム」で友達や指導員と過ごす時間と、家で過

³⁹ 2020年12月18日に注38と同じ4年生の男子から。

⁴⁰ 2年生の男子で、頻繁に家に帰りたくない旨の発言をする。

す時間のギャップがかなり大きくなっていると考えられる。

5) 子どもにとって放課後児童クラブがもつ役割

では、母親が就業している世帯や一人親世帯の子どもたちにとって、放課後児童クラブという場所がもつ役割は一体何であろうか。「のびのびルーム」利用児童から見える「子どもの姿」と、1年半以上「のびのびルーム」に関わり続けている筆者の経験から考察をおこなう。

まず一つ目に考えられることは、遊びを保障する場所であるということである。現代の子どもは外遊びをする時間が減少し、屋内でゲームやスマートフォンなどを使って遊ぶ時間が増加していることは、以前から指摘されている（入口ほか、2009）。また、子どもが安心・安全に遊ぶことのできる場所が、街中に少なくなっていることも指摘されている（北村、2010）。そのような状況下にある子どもにとって放課後児童クラブは、外遊びの時間とその安心・安全な環境、ボードゲームやブロック遊びなどの屋内遊びの機会を保障していると考えられる。

二つ目は、人との関わりを保障する場所であるということである。母親が就業している世帯と専業主婦世帯、一人親世帯と両親がいる世帯では、子どもが一人で過ごす時間に格差が生じている。母親が就業している世帯や一人親世帯の子どもは、帰宅しても一人で過ごす時間が長く、「孤立」してしまっている。とりわけ一人親世帯では、就労等で親の帰宅時間が遅れ、親子の関わりが少なくなってしまうことがある。そのような「孤立」する子どもたちにとって、同年齢や異年齢の仲間や指導員のような大人と共に過ごす時間を提供し保障することで、格差を解消する場所としての役割が、放課後児童クラブには存在すると考えられる。

三つ目は、子どもにとっての「第二の家」であるということである。「堺

市子どもの生活に関する実態調査」では、子どもが「放課後をどこで過ごすか」という質問に対し、「自分の家」は 87.1%(支援利用世帯 82.0%)であった。つまり多くの世帯では、子どもが遊んだり、宿題をしたりするのは主に自宅であることが多いと考えられる。一方、放課後児童クラブを利用する子どもは、放課後児童クラブで過ごす時間が放課後の大半を占める場合がある。そのため放課後児童クラブは、本来家が果たす役割の一部を請け負う形になり、「第二の家」として機能することになる。本章 3 節で、児童たちは「のびのびルーム」へ「帰ってくる」と表記した。これは、「のびのびルーム」では入室時に「おかえり」、「ただいま」というコミュニケーションが、指導員たちと児童たちの間でおこなわれるためである。全ての放課後児童クラブで、このようなコミュニケーションがおこなわれているかは把握できていないが、家庭に代わって子どもたちを預かり育てるという理念は共通しているだろう。

VI おわりに

1) 研究のまとめ

本研究では、母親の就業状況や親の形態と子どもの生活行動や遊びの関係を分析するため、「放課後の生活時間調査, 2008」と「放課後の生活時間調査, 2013」の個票データを使用して、都市圏における「子どもの姿」を明らかにした。

データの分析からは、通塾が子どもの放課後の遊び時間を減少させていることが示唆された。また、専業主婦世帯の子どもでは、母親と過ごす時間が長く、ゲームやテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が短い傾向が示唆された。一方、母親が就業している世帯の子どもでは、母親と過ごす時間が短く、ゲームやテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が長い傾向が示唆された。一人親世帯の子どもでは、外遊び・スポーツ時間やテレビ・DVDを視聴する時間、一人で過ごす時間が長い傾向が示唆された。そして、母親が就業している世帯と専業主婦世帯の子ども、及び一人親世帯と両親がいる世帯の子どもの間には、人との関わりに格差が生じていると考えられ、「孤立」する「子どもの姿」が明らかになった。

その「子どもの姿」と、「のびのびルーム」における調査から見えた「子どもの姿」を照らし合わせることで、放課後児童クラブがどのような役割を果たしているのかを考察した。放課後児童クラブは、「孤立」する子どもたちに遊び時間、遊び空間、遊び仲間の「三間」を保障し、「第二の家」として子どもたちに居場所を保障する役割を果たしていると考えられる（図 10）。

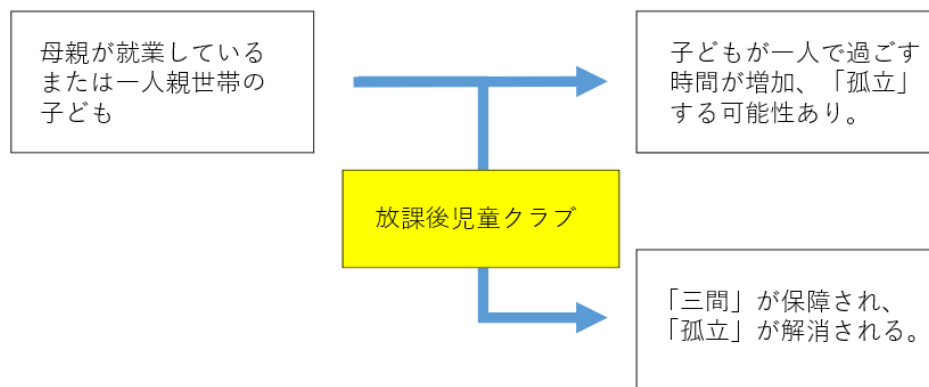


図 10 放課後児童クラブの役割

Ⅱ章 2 節では、放課後児童クラブにおける子どもの生活に関連した研究として、2つの研究を挙げた。赤津ら（2011）は放課後児童クラブが子どもにとって家庭以外の居場所であり、家庭では経験できない多彩な経験をする機会のある場として重要であると述べている。塚田ら（2007）は、子どもの帰宅時間の遅延化により、放課後児童クラブでの遊びが大部分を占めるようになり、放課後児童クラブ利用者以外の友達と遊ぶ機会も少なくなると述べている。そして子どもたちのそういった状況を踏まえて、放課後児童クラブは家庭に代わる居場所として、外遊びを含めた放課後の豊かな遊び場を提供し、休息や気晴らしを保障する場でなければならないと述べている。

これらの研究と本研究を照らし合わせると、放課後児童クラブが子どもにとって家庭の代わりであり、重要な居場所であるということに違いはない。しかし上記 2つの研究には、放課後児童クラブが、「孤立」する子どもにとって人との関わりを保障しているという観点が詳しく記述されていなかった。放課後児童クラブが「孤立」する子どもに人との関わりを保障する役割があるということは、本研究における重要な発見であるといえるのではないかと考える。

2) 今後の展望

本研究では、実際に参与観察できる放課後児童クラブが大都市圏内であったことから、「都市圏」における「子どもの姿」を明らかにした一方、「地方圏」の子どもに関してはほとんど触れなかった。「地方圏」の子どものデータ分析と、「地方圏」に位置する放課後児童クラブでの調査から「子どもの姿」を明らかにし、「都市圏」と比較・検討することで、子どもの生活行動を制約する新たな要因が見出されるのではないかと考える⁴¹。また、放課後児童クラブを利用していない児童への調査は小学校の協力が必要で、実施が困難であった。その調査をおこなうことができれば、放課後児童クラブの利用の有無による子どもの生活行動や遊び空間の変化を明らかにすることができるのではないかと考える。

研究の方法に関して、当初時間地理学的なアプローチによる調査と分析を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響や調査の制約から叶わなかった。放課後児童クラブでの調査では、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団から許可を得ることができず、児童一人ひとりから詳細な聞き取り調査をおこなうことができなかった。そのため時間地理学的分析がおこなえず、地理的・空間的な分析が十分にできなかった。

子どもから詳細な調査ができれば、時間地理学のアプローチを用いて子どもの行動分析が可能になり、物理的な周辺環境を含む子どもの生活の中で、遊びがどのように捉えられるのか、行動の制約となっているものは何か、放課後児童クラブがどのように影響を与えているのかなどが見えてくるだろう。先行研究や本研究の結果から、子どもの放課後の時間は家で過ごすか、放課後児童クラブで過ごすか、習い事や塾で過ごす

⁴¹ 本研究では言及していないが、「都市圏」と「地方圏」の子どもでは通塾率に大きな違いがあるなど、両者には様々な差があると考えられる。

かの3つにほぼ集約され、さらに親の就業状況や形態が子どもの行動の制約要因になるのではないかと推測することができるだろう。

謝辞

本研究に当たり、X小学校「のびのびルーム」主任指導員のW先生には、調査へのご理解とご協力をいただきました。また、指導教員である山崎孝史先生には、お忙しい中、本研究において多くの貴重なご指導をいただきました。この場を借りて、心より御礼申し上げます。

参考文献

- 明石要一 (1993):「戦後の子どもの生活空間の変化に関する一考察－生活サイクルと子ども論の視点から－」, 教育社会学研究 53, 47～65
- 赤津純子・金谷有子 (2011):「学童保育における子どもの生活：発達心理学的観点からの探求」, 埼玉学園大学紀要人間学部篇 11, 113～122
- 入口豊・齋藤覚・稲森あゆみ・一原悦子・屋麻戸浩 (2009):「大阪市における児童の屋外遊びの実態に関する経年比較研究(1)特に, 遊び時間と遊び場について」, 大阪教育大学紀要第IV部門 57-2, 53～67
- 大西宏治 (1998):「岐阜県羽島市における子どもの生活空間の世代間変化」, 地理学評論 71-9, 679～701
- 大西宏治 (2000):「子どもの地理学－その成果と課題－」, 人文地理 52-2 39～62
- 北村安樹子 (2010):「子どもの外遊び空間と地域の住環境」, ライフデザインレポート 193, 16～27
- 片岡博美(2014):「ブラジル人は「顔の見えない」存在なのか?－2000年以降における滞日ブラジル人の生活活動の分析から－」, 地理学評論 87-5, 367～385
- 神谷浩夫・岡本耕平・荒井良雄・川口太郎(1990):「長野県下諏訪町における既婚女性の就業に関する時間地理学的分析」, 地理学評論 63-11, 766～783
- 櫛谷圭司 (1985):「時間地理学の内房漁師の行動選択の解釈への応用」, 地理学評論 58-10, 645～662
- 小伊藤亜希子・岩田智子 (2011):「小学校区にみる子どもの遊び制限と地域差－大阪市内の小学校 2 年生を対象として－」, 日本家政学会誌 62-12, 47～58

- 實成文彦 (2010) : 「社会格差の広がりとおどもの健康をめぐって」, 学術の動向 15-4, 66~74
- 塚田由佳里・小伊藤亜希子 (2007) : 「親子の帰宅時間の遅延化と親の生活スタイルが子どもの放課後の生活に与える影響ー学童保育所に通う子どもの調査よりー」, 日本家政学会誌 58-5, 231~246
- 寺本潔 (1993) : 「子どもの知覚環境と遊び行動ー人文主義的地理学からのアプローチー」, 国立歴史民俗博物館研究報告 54, 5~52
- 寺本潔 (2003) : 「子どもの地理学」研究の視点と意義」, 地理学報告 96, 37~45
- 原子純 (2015) : 「子どもの遊び場における地域との連携」, 尚美学園大学総合政策論集 21, 119~128
- 藤永豪 (2001) : 「山間地域における子どもの遊び空間の変容ー長野県四賀村保福寺町地区の事例ー」, 新地理 49-1, 1~18
- 宮沢仁 (1998) : 「東京都中野区における保育所へのアクセス可能性に関する時空間制約の分析」, 地理学評論 71-12, 859~886
- 村田昌弥・中村攻・木下勇 (1993) : 「都心部での小学校統廃合による児童の屋外行動への影響に関する研究」, 造園雑誌 56-5, 271~276

オンライン文献

大阪府「資料 2-⑧ 生活保護」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/20129/00000000/09shiryo0208.pdf>

(最終閲覧日: 2020年12月26日)

厚生労働省「「放課後児童クラブ運営指針」の策定」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000080764.html>

(最終閲覧日: 2021年1月5日)

厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>

(最終閲覧日：2020年12月5日)

厚生労働省 第1回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会 参考資料2「生活保護制度の概要等について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000488808.pdf>

(最終閲覧日：2020年12月26日)

堺市「堺市子どもの生活に関する実態調査」

https://www.city.sakai.lg.jp/smph/kosodate/hughug/seishonen_oshirase/kodomo_seikatsuchousa.html

(最終閲覧日：2020年12月30日)

堺市「小学校区別年齢別人口 堺市」

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/tokei/nenreibetsu/syougakakunenei.html>

(最終閲覧日：2020年12月3日)

堺市「令和3年度 放課後児童対策事業について」

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/r3/r3houkagozidoutaisaku.html

(最終閲覧日：2020年11月24日)

全国学童保育連絡協議会「学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査結果について」

<http://www2s.biglobe.ne.jp/Gakudou/pressrelease20201209.pdf>

(最終閲覧日：2020年12月10日)

ニッセイ基礎研究所「データで見る「夫婦の働き方」と子どもの数－超

少子化社会データ考－変わる時代の家族の姿」

[https://www.nli-](https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=60469?pno=2&site=nli)

[research.co.jp/report/detail/id=60469?pno=2&site=nli](https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=60469?pno=2&site=nli)

（最終閲覧日：2020年12月31日）

日本教育新聞「課題山積の放課後児童クラブ。施設不足や保育の質低下をどうする？」2020年2月1日

<https://www.kyoiku-press.com/post-212353/>

（最終閲覧日：2021年1月5日）

バンダイこどもアンケートレポート Vol.243「小中学生の“遊び”に関する意識調査」結果

<https://www.bandai.co.jp/kodomo/pdf/question243.pdf>

（最終閲覧日：2020年12月22日）

文部科学省「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）」

https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

（最終閲覧日：2020年11月29日）

文部科学省「全国一斉臨時休業関係」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00006.html

（最終閲覧日：2020年11月29日）

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会第28回配付資料2「第4節 子どもの育ちの現状と背景」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1395404.htm

(最終閲覧日：2020年12月5日)

読売新聞オンライン「公園も大声禁止，遊び場を追われる子どもたち」

2017年7月8日

<https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20170706->

[OYT8T50017/OYT8T50017/amp/](https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20170706-OYT8T50017/OYT8T50017/amp/)

(最終閲覧日：2021年1月5日)

NHK NEWS「学校再開をルポ 3か月の休校が子どもたちに与えた影

響とは」2020年6月6日

<https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2020/06/0606.html>

(最終閲覧日：2021年1月5日)

PR TIMES「「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」

に関する調査」2020年7月29日

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000002.000060256.html>

(最終閲覧日：2021年1月5日)

(25,012字)